

件 名	堺市建築物の総合環境配慮制度（案）の創設について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	■経過 ○大阪府温暖化の防止等に関する条例の施行（H18.4） ・大阪府建築物環境配慮制度の創設 ○堺市環境モデル都市行動計画（H21.4） （取組内容） ライフスタイル・イノベーションによる環境文化の創造 低炭素型の居住と事業所環境の普及 「CASBEE 堺」を構築、運用（5 年以内に具体化する取組） * 「CASBEE 堺（キャズビー-堺）」とは、堺市独自の建築環境総合性能評価システム ■概要 【建築物環境配慮制度とは】 ○省エネや環境負荷の少ない資機材を使用する等、環境配慮はもとより室内の快適性や景観への配慮を含めた総合的な評価などを行い、環境性能の高い建築物の普及・啓発を図るもの。 【現状】 ○大阪府が「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき実施。堺市内の対象建築物は、大阪府への届出義務がある。 （大阪市は、事務移譲を受け「大阪市建築物総合環境評価制度」として実施） ○対象建築物は、容積率の基礎となる延べ面積が 5,000 ㎡を超える建築物を新築又は増改築する場合 【課題】 ○現在は、大阪府が実施主体であり、府内統一した内容となっているため、環境モデル都市として本市独自の評価制度の運用ができていない。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	■「堺市建築物の総合環境配慮制度」を創設 大阪府から事務移譲を受け、評価指標に新たに重点項目を追加するなど、堺市独自の制度として運用する。 【本市が事務移譲を受け、実施することの利点】 ○評価指標に堺市独自の重点項目の導入が可能 ○堺市として顕彰制度が創設でき、性能評価制度の促進が図れる ○建築主の利便性や行政の即応性の向上が図れる ■制度の特徴 （ 1 ）総合環境配慮制度の性能評価に、全国共通である「CASBEE 新築（簡易版）」に堺市独自の重点項目を追加した「CASBEE 堺」を用いて評価

	○評価結果シートと重点項目シートを公表 ○重点項目 ・CO₂削減対策 ・省エネ対策 ・ヒートアイランド対策 ・安全快適な暮らし (本市独自の重点項目も含め、評価結果を公表) (2) 環境配慮に優れた建築物の建築主等に対する顕彰制度を創設 ○大阪府建築物環境配慮制度推進委員会の審査・選考による大阪サステナブル建築賞の中に『堺市長賞』を新たに創設 (3) 建築物の環境配慮への取組み結果を示す性能表示制度の活用促進 ○「CASBEE 堺」による評価結果を、販売又は賃貸を目的とした広告物や自社の建築物の環境配慮への取組み結果を示すものとして、表示することが可能。 【スケジュール】 <table border="0"> <tr> <td>平成22年11月</td><td>大阪府へ事務移譲の申請提出</td></tr> <tr> <td>平成23年 3月</td><td>大阪府温暖化の防止等に関する条例の改正</td></tr> <tr> <td>平成23年 4月</td><td>堺市建築物の総合環境配慮に関する要綱の制定</td></tr> <tr> <td>平成23年5月～7月</td><td>周知期間</td></tr> <tr> <td>平成23年 8月</td><td>堺市建築物の総合環境配慮制度の運用開始</td></tr> </table>	平成22年11月	大阪府へ事務移譲の申請提出	平成23年 3月	大阪府温暖化の防止等に関する条例の改正	平成23年 4月	堺市建築物の総合環境配慮に関する要綱の制定	平成23年5月～7月	周知期間	平成23年 8月	堺市建築物の総合環境配慮制度の運用開始
平成22年11月	大阪府へ事務移譲の申請提出										
平成23年 3月	大阪府温暖化の防止等に関する条例の改正										
平成23年 4月	堺市建築物の総合環境配慮に関する要綱の制定										
平成23年5月～7月	周知期間										
平成23年 8月	堺市建築物の総合環境配慮制度の運用開始										
効果の想定	○建築主へ市から直接指導・助言が行え、堺市独自の評価指標が導入できることから、本市の政策目標に沿った対応が可能となる。 ○顕彰制度の創設や建築物環境性能表示制度を促進することで、環境性能の高い建築物が評価される市場の形成と環境意識の向上を図れる。 ○建築主にとっては、省エネ法による届出と同一の届出先となり、利便性が向上する。										
関係局との政策連携	環境局、建設局、財政局										